

2022年1月22日

会員各位

株式会社東所沢スポーツクラブ
館長 大坂谷時男

2月分手続きへの対応について

平素より東所沢スポーツクラブをご利用頂き誠にありがとうございます。

この度は、新型コロナウイルス感染症陽性者の判明にあたり、皆様よりご理解ご協力賜り感謝申し上げます。

現在対応させて頂いております臨時休館により、本来出来るお手続きが月末までにおこなえておりませんので、必要に応じて下記のように手続き期間を設けさせて頂きました。

ご不便をお掛け致しますが、引き続き皆様のご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

記

①休会について

2月分の休会手続きは、2月15日(火)までと致します。

- ・振替以外で2月に1度でも出席される方は休会できません。
- ・フロントにて休会届の提出が必要です(電話ではお受けできません)。
- ・繰越金がある方は3月以降に充当させて頂きます。

②変更について

2月分の変更手続き締切日は、特別に2月15日(火)まで延長致します。

- ・2月初回出席前日までにお手続きをお願い致します(出席されてからの変更は出来ません)。
- ・フロントにて変更届の提出が必要です(電話ではお受けできません)。
- ・繰越金がある方は3月以降に充当させて頂きます。

③退会について

1月末退会の手続き締切日を、特別に2月15日(火)まで延長致します。

- ・2月に1度も出席していない事が条件になります(振り替えをとる事は出来ません)。
- ・フロントにて退会届の提出が必要です(電話ではお受けできません)。
- ・繰越金がある方はフロントにて返金させて頂きますので、印鑑をご持参して下さい。

以上